

平成30年9月11日広陵町議会
第3回定例会会議録（3日目）

3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 議場の皆さん、こんにちは。3番、山田美津代、5項目にわたります。質問させていただきます。

まず1、生活保護制度利用者及び生活困窮者への支援を。

この夏は命にかかわる危険な猛暑が続き熱中症で死亡される方、搬送される方がふえています。昨年と比較して広陵町内の状況はどうですか。

また町内の生活保護利用者は130世帯で、そのうちクーラーがない世帯は10世帯とお聞きしています。国は生活保護利用者に一定の条件を満たせばクーラー代5万円支給と取りつけ費用を負担することを決めました。ところが既に生活保護を受けて何年もたっている方はクーラー代は支給されないんです。また、電気代が気になり「1時間しかつけてないねん」と言われる方もおられました。こういう方々を町としてほっておいていいのでしょうか。昨日からテレビのニュースで病院に入院された高齢者5人が熱中症で死亡され、原因は、クーラーが壊れたため扇風機だけ置いていたため熱中症になったとして殺人で捜査していると報じられていました。生活保護利用者のクーラーがない世帯はごくわずかです。また生活困窮者の方々へ町がクーラー設置費用や電気代の一定の補助を出すと検討はできませんか。

質問事項2、広陵町第3期障がい者計画から2点お聞きします。

①基本目標2の「生涯を通じて暮らせるまち」ですが、ある80歳近いお母さんと60歳近いダウン症の娘さん2人暮らしでお母さんが倒れると娘さんは1人では生きていけません。こういう方々はどうしたらよいかと以前お聞きしましたら、「グループホームがあります」との答弁でしたが、今からどこかの施設を紹介して通っておかないと、いきなりはなじめないのではないかと思います。生涯安心して暮らせる計画は具体的にどう立てておられますか。

②基本目標の5「ともに支え合うやさしいまち」ですが、発達障がい児童、生徒がふえています。この子供たちへの理解度を深める取り組みを進めていかないと、子供たち自身自己肯定できず、自己否定になりひきこもりや自分自身を傷つけてしまうこともあります。皆と違っていいんだ。これはできなくてもこれならできる能力があるんだと自信が持てるように毎日の生活を生きていることに喜びをもって生き生きと暮らせるようになるには周りの人々の理解がとても大事です。町もそのことは十分認識されておられますが、理解をどう深めていくかが大事です。障がいを隠してしまうことは避けなければなりません。でも周りの理解がないとなかなかうちの子は障がいがあるのですとは言いにくいと思います。セミナーや教室など開催して町民の皆様へ発達障がいへの理解を深める取り組みなど計画

を立てていくことは「ともに支え合うまち」のために必要ではないですか。

質問事項3、西小学校の教室増設はプレハブでなく木造の教室に。また標準服を涼しく登下校できる素材に。

①耐力度調査結果がそろそろ出るころとは思いますが、建てかえなければ学級を増設すると以前の全協で説明がありました。そこで以前説明された教育委員会が増設を計画しているプレハブ教室は、夏暑く、冬寒い構造です。こういう環境で子供たちを学ばせることは保護者は納得できないと思います。そこで奈良県産材の木材を使った教室の増設を提案します。費用はかかるでしょうが、将来建てかえが生じた場合、この木材の教室が図書室なり学童クラブなり、建物を生かした使い方ができるように今から設計を考えておけば、かけた費用は無駄にはなりません。ぜひ検討をお願いします。

②また、この暑い中、2学期が始まり標準服で登下校する生徒を見かけます。体操服でも可と以前変わりましたが、東小学校では白いポロシャツも可になり大変子供たちや保護者に好評と聞いています。北小も変わっています。ぜひ西小学校でもこの御要望は強いです。ぜひ涼しく登下校できるよう変えてください。

質問事項4、虐待防止強化月間（11月）の取り組みは。

以前から提案しているクリスマスツリーにオレンジリボンをつけてさわやかホールに飾るということは他の自治体でもやられていて好評です。ぜひこの月間時期もクリスマス前から年末までの間で虐待防止を訴えるのにクリスマスツリーは最適ですので、実施してください。費用もそんなにかかるとは思いません。なぜ実施されないのですか。また虐待を通報していても後の児相の対応が悪く虐待死された事件も報道されました。そこで虐待者に対しての支援も必要だと思います。その辺はどのように対策をとられますか。

質問事項5、元気号の改善を。

イズミヤに行くルートが変えられて不便になったといわれる方が多くおられます。元気号の時刻表をにらんで何時にどう乗れば平尾の方がイズミヤに行って効率的に帰れるか試行錯誤しましたが、無理でした。南郷池のコープなんごうで買い物されても帰りが荷物を持って奈良交通のバス停六道山まで出るのが大変だとの声もお聞きます。ここに元気号の停留所が欲しいとの要望があります。改善が急がれます。6月議会での今市や古寺町宮住宅への停留所の変更も検討されたのでしょうか。

以上、5項目よろしく願いいたします。

○議長（堀川季延君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

1番目の生活保護制度利用者及び生活困窮者への支援をとということについてでございます。

この夏は「命にかかわる危険な暑さ」と言われるほどの猛暑日が多く、消防署に確認しましたところ、死亡者はなかったものの、熱中症による救急要請は昨年よりおよそ1.3倍、7月に限っては昨年の2倍以上の件数であったと聞いております。そのような暑さへの対策として、ことし7月に「生活保護法による保護の実施要領の取り扱いについて」が一部改正され、原則、改正以降に保護開始や転居など、一定の要件に該当する方に対しては、5万円を限度額とする冷房器具の購入費用や設置費用が支給されることになりました。

一方で、それ以前から保護受給されている方につきましては、従来どおり、支給された生活費のやりくりによって賄うか、または貸付資金の活用によって賄うこととされております。これは、実際にそのようにして冷房器具を購入されてきた以前からの受給者と扱いを平等にするためであると認識しております。生活保護制度は、生活保護法によって定められたものであり、町といたしましては、保護受給中の場合における日常生活に必要な生活用品の取り扱いについては、国の運用に準ずるべきであると考えます。

同様に、光熱費の上昇分を夏季加算として支給することにつきましても、現時点では、町独自で補助を行うことは考えておりません。

2番目でございます。広陵町第3期障がい者計画についての御質問でございます。

一つ目の「障がい者が生涯を通じて暮らせるまち」について、お答えします。

第3期障がい者計画では、「障がい者が住みなれた地域で暮らし続けるためには、必要とするサービスを適切に利用できることが重要」としてありますが、障がい者がどこに住むか、誰と住むかは、基本的に、障がい者本人の意思によるものであり、その意思に基づいた暮らしを支援するために福祉サービスを提供すべきであると考えております。障がい者及びその家族の高齢化により、親なき後を心配される方も多く、町及び相談支援事業所などで日々相談に応じ、本人が在宅での生活を希望されれば、家事援助などのサービスを、また、グループホームへの入居を希望されれば、施設になじむための体験入居など、適切なサービスの支給を行っているところです。

二つ目の発達障がい児童への理解促進についてでございますが、一口に発達障がいと申しましても種類はさまざまであり、その種類によって特性も異なるため、障がい児童への理解を深めるためには、それら特性を正しく理解していただくことが大切であると考えております。

ことし3月には、地域で見守り活動をされている民生児童委員の皆様に対し、児童が抱える障がいによって、どのような特性があるのか、また、効果的な声かけの仕方などについての研修を行ったところであります。

今後も、このような場をふやし、障がい児童を取り巻く関係者に理解を深めていただけるよう努めてまいります。また、今年度から児童を対象とした相談支援を委託しており、一番の理解者であるべき当事者の親に対しましても、障がいに対する正しい認識と支援方法などを指導する取り組みを行う予定でございます。

3番目は教育長がお答え申し上げます。

4番目の虐待防止強化月間（11月）の取り組みはということについてでございます。

本町におきましては、要保護児童対策地域協議会の機能を生かし、妊婦や乳幼児の支援機関である母子保健分野や子育て支援分野と連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築しております。

また、潜在的にリスクがあると思われる家庭に対しては、情報収集に努め、その家庭の背景を把握し見守るとともに、児童相談所との連携を深め、関係機関が役割分担を明確にしながら緊密に連携して虐待防止等に対応しております。

児童虐待の加害者に対しての支援については、加害者を悪人と捉えるのではなく、「児童虐待は最大の子育て困難である」と捉え、育児に疲れ、自信をなくし、相談相手もいないような保護者への支援の取り組みが重要であると考えております。

具体的には次の取り組みを行っております。

一つ目として、11月の児童虐待防止推進月間に、町民対象の子育て支援講演会を実施し、昨年度は103名の方が参加していただいております。

二つ目としては、けんこう推進課による育てにくさを持つ親子の子育て相談を開催しております。

三つ目としては、子育てサポート事業機関の紹介になります。

今後におきましては、さらなる取り組みを視野に入れ、御提案いただいたオレンジリボンツリーの設置等含めて、より効果的な方法で啓発に努めてまいりたいと考えております。

5番目の元気号の改善をということでございます。

広陵元気号の現ルートでございますが、平成28年の再編に伴い、2路線から3路線へと変更し、利便性の向上を図ったところです。

議員御指摘のとおり、御不便をおかけしている地域があることも承知しておりますが、乗りかえの手間や幾分かの時間がかかるものの、行くことができないという状況ではないものと認識しています。6月議会でもお答えさせていただきましたが、やはり現在の運行状況では、全ての御要望をお聞きすることは難しい状況でありますので、新たな方法といたしまして、路線の長大化を防ぐ工夫や新バス停の設置について、平成30年度中に広陵元気号の運行状況についての効果検証を行い、本町の交通ネットワークの再構築と改善を行ってまいります。

効果検証の方法といたしましては、住民アンケート、利用者アンケート並びに住民ワークショップの実施を予定しており、ルートや時刻、便数の需要や要望等の御意見を拾い上げ、奈良交通バス路線との関係や費用対効果等についても十分精査した上で、広陵町地域公共交通活性化協議会に諮ってまいる所存です。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（堀川季延君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの御質問、西小学校の教室増設はプレハブではなく木造の教室に。また標準服を涼しく登下校できる素材についてのお答えをさせていただきます。

去る7月23日の議員懇談会において、西小学校の耐力度調査について御質問をいただきました。調査委託契約の履行期限を10月31日としていることから、耐力度調査の結果もその時点で判明することとなり、その際、建てかえの方針とならない場合、人口増加に伴う教室不足について、選択肢の一つとして、プレハブ校舎での対応も検討しなければならないと説明させていただきました。

あらゆる事象を想定し、計画検討しなければならない問題ですが、前述のとおり、耐力度調査の結果を確認し、方向性を決定してまいります。その際には、メンテナンスなどのことも考慮しなければなりません。教室に限らず、議員御提案の奈良県産材の木材を使用することについても、検討材料とさせていただきたいと考えます。

次に、標準服での登下校についての御質問ですが、現在、西小学校では、担任に保護者から申し出を行い、体操服での登下校も可としている状況であります。東小学校は通年で、北小学校では夏季（6月から9月まで）、白のポロシャツも可能としておりますが、二つの学校においても、個々にその必要性に至る背景を踏まえて、制服の検討について保護者や制服取扱業者と2年ぐらいの時間をかけて検討してきた経緯があります。

この制服についての考えは、最終は学校長の裁量によるものですが、西小学校においても、現在、検討の段階であり、他校の状況を伝えることとさせていただきます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（堀川季延君） それでは、項目順に従って、自席にて再質問をお願いします。

3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） この暑さに反比例して、町長は町独自で補助を行うことは考えていないという冷たい答弁でございました。ことしの暑さは、菅官房長官も災害に等しい暑さだと言っていました。クーラーのない高齢者をほっておけば死亡する暑さです。特別な手当が必要ではないですか。貸付を借りてクーラーをつけたらとおっしゃいますけど、借りたら返さなければなりません。生活保護の方は、3,000円でも5,000円でも生活費が少なくなることは大変なことです。この返済金についての補助とかは考えられませんか。補正予算を組むなどしてね。1人で暮らしておられる受給者は幾ら扶助費が出ていますか。年齢で少し変わると思いますが、ひとり暮らしで年齢は中高年、高齢者、2パターンぐらいで扶助費の金額、御答弁いただけますか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 今、質問をいただきました。それで最後のほうの質問で、一般的なひとり暮らしの中年齢の補助の基準額ということでお聞きをいただきましたけれども、手元に資料を私持っておりませんので申しわけございません、すぐには答えられないんですが、一般的にひとり暮らしの高齢者の中で生活保護を受給されるケースというのは、年金の中でも満額を支給されない場合、1人当たり大体10万円そここの年金がない場合については、要保護状態になる場合が多くありますので、ちょっと中年齢ということになると、その基準表というものが無いと算出ができませんので、そのあたりは今、確実な数字を申し上げられないので、申しわけございません。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 10万円とおっしゃるのは、家賃を含めてですね。家賃が大体ひとり暮らしだと3万3,000円ぐらいですから、6万円ちょっとぐらいしか生活費扶助費がないということだと思えます。この中から光熱費も食費も携帯代も全て何もかも支払わないといけなわけです。ぎりぎりの生活でクーラーを長時間つけていると電気代が怖いので少しの時間しかつけられないという方も多くおられます。安倍政権は、生活保護を初めとする社会保障費の削減を進める一方で、軍事費を増大させています。2019年度、約5兆3,000億円で、過去最高の今年度を上回る5兆3,000億円という予算を計上しているわけです。陸上配備型ミサイル迎撃システム、イージス・アショアは、2,352億円にも上がります。さきの台風被害は安倍政権、5億円支援するようなニュースが出ていましたけれども、今、被災地に避難しておられる方が約2,000人ぐらいおられるということを聞いています。この方たちが300万円の支援を受けたとしても、2,000人で300万円、60億円かかるわけですね。だから5億円なんかとても足りないわけです。このイージス・アショアをやめたら、岡山のほうの被災地の方とか、北海道の方とか、また福島でいまだにまだ帰られない方とかもおられるわけですから、こういう安倍政権の考え方がもし今、南海トラフが来たらどうなるのかな、日本はもうめめたになるんじゃないかなと思っているのに、こんな軍事費を上げているところではないと思うんです。

一方、生活保護費は2013年8月から2015年4月にかけて670億円削減しました。この削減は、違憲だとして全国で1,000人強の原告が裁判を戦っています。この裁判の係争中にかかわらず、安倍政権は、ことし10月からさらに160億円削減しようとしているんです。政府がやるべきことは、富の再配分です。ところが安倍政権は富裕層や大企業の税金を削減しつつ、軍事費に税金を使い、生活が困難な状況の人たちのために存在する社会保障は削減し続けています。社会保障をお金がかかるものであるかのような取り扱いをしていますが、憲法25条で保障された人として生きるための権利です。北海道では料金滞納で電気がとめられ、熱中症で死亡した人も出ました。クーラーや扇風機が

ありながら電気をとめられて、生活困窮者が死亡する事件が発生したことを踏まえ、経済産業省が各電力会社に各自治体、福祉部と連携を強化して対処するよう通達文書を出したということですが、通達は把握されておられますか。電力会社との十分な連携を急いでいただけますでしょうか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 今、政府の国の動き等々、いろいろ説明、お話をいただきました。私も行政の責務として命を守るのは何よりも優先すべき課題だというふうに思っております。おっしゃるように、憲法第25条の生存権というのは、セーフティーネットとして必ず守っていかなければならないというふうに福祉部長としては考えております。ただ、議員がいろいろお話をしていただける中で、広陵町といたしましては、生活保護費の基準額というものは、国が定めて中和福祉事務所が広陵町の受給要保護の方に支給する金額を決めておりますので、町独自でその問題を解決するというのはなかなか難しいことだと考えております。

先ほどもクーラーのほうを町独自でという御意見をいただきましたけれども、生活保護法の性格上、これを補填していくということに踏み込むには、相当の覚悟とその保護者へ平等に受給者ごとの不平等なりを発生させないというような課題も多く出てきますので、現在は、国の指示のとおり運用をしまいたいというふうに考えております。

○3番（山田美津代君） 通達は。

○福祉部長（増田克也君） それは電力会社と電気代について何か通達が出たという内容…。それは電力会社と国が何か取り決めをして通達を出したという内容でございましょうか。

議長、済みません、反問よろしいでしょうか。

○議長（堀川季延君） 時間をとめてください。反問を許可します。

増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） もう一度言います。それは電力会社に対して、国が通達を出したというものでしょうか。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 経済産業省が各電力会社に、各自治体、福祉部と連携して対処

するよう通達文書を出したと。その通達文書は届いていないんですか。そういう通達文書を各福祉部に届いているということがニュースに載っていたんですけども。ないならな
いと言ってください。

○議長（堀川季延君） 時間を進めてください。理解はできましたか。
増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） お答えをさせていただきます。

町は、市とは違いまして、福祉事務所を持ちませんので、市の福祉事務所には、その実施機関である福祉事務所に対して、国のほうからその電力会社と色々な話し合いをなさ
さいという内容の通達は行っていると思いますが、私ども、町にも来ているかとは思いま
すけれども、その内容を中和福祉事務所から町の行政の社会福祉課の担当まで届いてい
るかどうかの確認はちょっと今させてもらっておりません。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） また確認をして、また後日、お返事ください。

今ある制度の中で、知恵を尽くして、この命にかかわる暑さから町民の命を守ることに
知恵を出し合っていてほしいんです。国が足りない分を町がするのが役目だと思います。
いかがでしょうかと聞きたいんですが、このままでしたら、制度の中でしか動けないとい
うお返事しかいただけないと思うので、そういう聞き方はしませんけれども、ぜひこのこ
とは、来年はもっと暑くなるかもしれません。ですから、これやっぱり考えていていた
だかないと、広陵町から熱中症の死亡者が出るようなことになってはいけませんので、ぜ
ひ何か制度の中でできることはないか、検討していただきたいと思います。

2番目に移ります。

広陵町障がい者計画の中から、私が通告書で読み上げました、こういう障がいがあって、
どこの施設も利用したことがない親子さん、ほかにも私がつかんでいるところ以外にもた
くさんおられると思うんです。そういう家族さんの人数とか事情をつかんでおられるん
でしょうか。以前、私はこの障がい者計画のことでお聞きしたときに、グループホームがあ
りますよと答弁されましたが、そういうグループホームでは今、あきがないというん
ですよね。あっても入れませんやんか。障がいがある子供さんと高齢の保護者の2人暮らしの
世帯の方々、親の亡き後の生活に対しての計画を立てることのアドバイスが町として要
るんじゃないでしょうか。きのうの答弁の中で、町長はコミュニティソーシャルワーカーを
配置して、家庭に出向いて行って、支援することを考えてと言われていましたが、こ
ういう方々への支援の検討も町長の頭の中では検討されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀川季延君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 社会福祉協議会では、行政で制度として手の届かない部分については、全ての分野にわたって社会福祉協議会で対応していこうという考え方でございますので、高齢者、障がい者、子供たち、女性、いろいろな分野できめ細かな福祉対応をしていきたい。それがCSWに役割を果たしていただきたいなという願いを持っておりまして、今後しっかりと社協の体制を構築していきたいと思っております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 答弁の中に施設になじむための体験入居など適切なサービスの支給を行っているところであるとあるけれども、これちょっと具体的に、どういうところで、どういうふうにされているのか。また障がい児童への理解を深めるためには、それらの特性を正しく理解していただくことが大切であると考えておりますということで、これは私の認識と同じだなというふうに思うんです。

それとあと、成年後見人制度の学習会など、葛城市が社協主催で開いていて、障がいのある御家族がたくさん参加されて、熱心に聞いておられました。そういう学習会などは、いかがでしょうか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 3点聞いていただきました。

まず、グループホーム等への体験とかというような内容であったと思います。それだけにに対するサービスというものはございませんけれども、グループホームへ見学に行きたいとかいうことがありましたら、窓口のほうで御相談に乗りまして、行っていただいたり、こういうグループホームがあるというような御案内をさせていただいたりしております。グループホームというのは、もともとそこで夜を過ごして、その後昼間につきましては、各種の障がい者総合支援法のサービスを利用しながら広陵町で暮らしを続けていってもらうというものですので、見ていただいて、聞いていただくと、環境なり、雰囲気なりというのはわかっていただけのもと考えています。

あとは成年後見人制度ですけれども、毎年成年後見人制度につきましては予算もつけさせていただいておりますし、障がいの成年後見制度、あとは高齢者向けの成年後見制度がございます。私福祉のほうに来ましてからは、障がいで1件、高齢者で2件ぐらいの成年後見に携わったことがございます。それをいろんなところに広めていく必要があると思っております。こういう制度があるということを知らない方も多くあると思っております。今後社会福祉協議会とも相談になろうと思っておりますけれども、社会福祉協議会が主催者となって、そうい

う成年後見人制度について住民向けに何かフォーラムみたいなものをしていくことも一つの案ではないかなというふうに思っております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） グループホームに行ってみたいという方があれば御案内するということだったんですが、そういうことも制度も知らない方とか、そういう方へどういうふうにつかんで、こういうのがありますよとかいうふうに丁寧にするということは、今されておられるんでしょうか。されていなかったら難しい部分もあると思うんですけども、個人情報とかもいろいろあって、難しいとは思いますが、その辺をやっぱりほっとくわけにはいかないと思うんですが、何か方法がございますでしょうか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） ただいまの答弁にも書かせていただきましたけれども、平成30年度から児童を対象とした相談支援というのを松本さんという相談支援センター「ふわら」をやられている秋本さんがおられまして、その方に受託をしていただいておりますので、その方からの御提案なんですけれども、障がい者をお持ちの方の保護者の会をつくって、その保護者向けにいろんな情報やら悩み事を発信をしていくグループみたいなものが、組織みたいなものがないかなということで今、社会福祉課のほうに相談をしてくれていただいておりますので、そういうのが住民PRになっていくのかなというふうに思っております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） ぜひ保護者の会を進めていただきたいと思います。

また、9月3日に県障害者政策推進トップフォーラムが開かれ、その場で県町村会長の今中富夫上牧町長から親が亡くなっても安心して障がい者が暮らせる施設を求める発言があり、知事は大事なものは、住宅、医療、就労、社会活動がそろった地域づくりと答えたそうです。参加者は15テーブルに分かれて意見交換されたそうですが、広陵町からはどなたが参加されて、どういう発言をされたのでしょうか。

また、どのようにこの知事発言を実現されていけますか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 上牧町の今中町長も出席されたという会でございましょうか。

ちょっと私は出席はしておりません。ちょっと今はっきりわかりませんが、奈良県の全首長に呼びかけてされた会議ではなくて、そういうことを勉強をしようという集まりの一つですので、ちょっと広陵町のほうは今回は参加はさせてもらっておりません。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 残念です。広陵町も行っていただいたら何か動いたかなと思うんですが。

次に、2番の二つ目のほうから、ある障がい者の相談支援専門員の方から私、話を聞く機会があって、発達障がいの子供たちのことを聞かせていただきました。発達障がいというのは、皆さんの資料にもありますように、種類があるんですね、発達障がいの種類。こんな症状、特性を思い当たりませんかというところにありますけれども。詳しく話を聞かせていただきましたら、発達障がいの子って学校に行って、木の椅子に座るのが体幹が弱いからきっちり座ってられないそうなんですよね。それでちょっと崩したりしてだらしがないと見られてしまったりすると。でもちょっとクッションを置いてあげたら、10分とか15分は座れるとか。それから学校で先生の授業を聞いていると、先生の授業の声とそれから外で犬の声とか、飛行機の音とか同じような大きさに聞こえると。だから何か耳当てみたいなのを当てたら、それがちゃんと先生の声だけ聞こえるようになるとか、すごく耳が過敏なところがあるとか。また、お母さんと例えば車でエバグリーンに行くと、中で買い物をしようとする、ワーンと走り回ったりすると。そういう子供は車をおりる前に、ちゃんとあなたはきょうお母さんと手をつないで買い物に行くということを絵で最初に示しておいてあげたら、走り回らないで、きちっと買い物ができるとか、そういうふうに理解度を深めていくと、ちゃんと奇声を発したりとか、走り回ったりとかしないで、きちっとしたことができるということをつくさん教えていただいて、本当に1時間ぐらいでしたけれども、私たち理解がすごく深まってよかったと思うんです。こういうことを1人でも多くの方が学んでおくということが発達障がい児に対する理解につながり、とても大事なことだと思ったんです。

こっちの左のほうの資料に、こんな言葉がけには気をつけてということで、私たちが「がんばればできるよ」「まだまだこれからでしょ」とか言っても本人は何をどうやって頑張ればいいのかと思っている。ほかの子はみんなできているよ。どうしてできないの。自分だって頑張っているのにというふうな、こういうことをやっぱり知っているのと知らないのではすごく違うと思うんです。こういうことをあらゆる機会、先ほど民生委員さんに学習の機会を設けましたというふうに答弁でありましたけれども、私たち町民、議員もそうなんですけれども、あらゆる機会をつくって、そういう民生委員さんとか、学校の先生方とか、保育所の先生方とかは当然こういう研修を受けておられると思いますけれども、普通の私たちも自分の子供、健常児の子供さんを育てるのにも、そういうことってすごく

役に立つんじゃないかなと私、本を見て思ったんですね。ですから、そういう学習を小さな集まりでもいいですので、何回もあらゆる機会で言っていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

また、ちょっと時間がないのもう一つついでに聞きますけれども、台風などでの避難所に障がい者用の避難所の計画も必要だと思いますが、その辺もあわせて、ちょっと部長は違うと思いますけれども、お答えいただけますか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 御提案いただきまして、ありがとうございます。障がい者を理解するという事は、障がい者にとっても、障がいのない者にとってもとても大事なことだというふうに考えております。広陵町でも職員向けに対応要領をつくってございまして、職員全員に研修会を開きました。そういう提案を真摯に受けとめさせていただいて、広く障がい者が理解される世の中になるように、広陵町への広報、啓蒙活動をしていきたいと考えております。

○議長（堀川季延君） 林田危機管理監！

○危機管理監兼生活部長（林田哲男君） 福祉避難所の件のお尋ねだというふうに理解しております。本町は、町内にあります福祉施設の3カ所を福祉避難所として指定させていただいており、また関連の施設としてエリシオンとか、そういった指定していない施設も利用させていただくということにさせていただいております。ただ、こういった施設は、全て入居者がおられますので、希望される方が全員入られるわけではございません。したがって、そういったあふれた方といいますか、入れない方々については、小学校の空き教室とか、そういったところ、バリアフリーになっているようなところを開放させていただいて、面倒を見るというか、そこで避難していただくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 避難所、きちっと障がい者のことも考えていただいて安心しました。ぜひお願いします。

それから3番目に移ります。西小学校の増設は木造ということで、まだ10月にならないと耐力度が出ないということで、見通しはどのなんでしょうかね。まだ全然わかりませんか。

それで先日、森林のシンポジウムに行って学習してきましたら、県の農林部の次長さん

が来られていて、学校への補助は、森林環境譲与税が平成31年から森林整備として施行されるが、町長が学校建設などに使いたいと言えば検討される。利用としてこの税を充てられると話されていました。ぜひ国や県の補助を詳しく調べて、子供たちがよりよい環境で学べるように努力していただきたいと思います。

次のポロシャツに移りますが、昨日は教育長も、きょうは事務局長も白のポロシャツを着ておられます。やっぱりワイシャツと比べて着心地はどうですか。

○議長（堀川季延君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 着心地はやっぱり楽です。やっぱり胸もあいてますし。それから私、下着はつけているんですけども、ただ、このポリエステルとレーヨンの素材になっておりますので、汗をかいたらどうなるかというのはわからないですけども、動きやすいことは動きやすいので。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 着心地がいいからクールビズでワイシャツよりも涼しく着心地がよいから着ておられたと思います。ぜひ子供たちも涼しく登下校できるよう、一日も早くお母さん方の要望がかなうように、小学校長に助言していただきたいと思います。

4番に移ります。虐待防止月間への取り組みですが、クリスマスツリーも考えてくださるということなので、ぜひその季節になりましたら、11月になりましたらツリーができるように楽しみにしております。

資料がタブレットに入っておりますが、資料の平成29年度の児童虐待相談の状況の2ページですね。虐待相談、主な虐待者数、これ虐待者が実父、実父外の男性、実母、実母外の女性、その他になっておりますが、やっぱり実父とか、実母が多いんですよね。児童相談所では、児童福祉司やスーパーバイザーが配置されていますが、1人が受け持つ件数が大変多いとお聞きしました。昨年までの10年間で児童福祉司の数は、1.4倍とふえても、虐待の対応件数が3.3倍にふえている。これでは丁寧な対応はとてできません。市町村の機能強化を急ぎ、ふえ続ける虐待に対応できる体制を整えるべきだと思います。もともと市町村では、乳幼児健診や新生児訪問など母子保健事業などを行っている虐待リスクの高い家庭を把握しやすい立場にあります。子供を支援している民間団体とも協力関係をつくりやすい利点があります。

資料を見ていただくと主な虐待者では、実父が平成28年度では7人、実父以外の男性2人、実母が20人とあります。さきの5歳の結愛ちゃん、悲惨な虐待で殺されてしまった結愛ちゃんも再婚相手の男性から暴力を受けていてお母さんも自分を守るためにとめられなかったといっています。この事件の背景には失業があります。働き盛りだが、就職が

決まらない、焦りや怒りが弱い結愛ちゃんに向けられてしまったのではないのでしょうか。こういうことを防ぐためにも、虐待をする両親への対応をしておかないと、一時子供を措置しても、また家に帰してしまうと、また同じことの繰り返しで、暴力はエスカレートして、死に至ってしまうんです。ここが大事だと思うんです。就労支援を手助けするとか、虐待してしまい、日ごろ悩んでいる人などへの支援には工夫が要りますが、そこをもっと手厚くすることは検討されておられるのでしょうか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 虐待は答弁でも最大の子育て困難であるというふうに答弁で書かせていただきました。現在、広陵町のほうでは、嘱託で1名の方に来ていただきまして、要対協のほうの事務を受け持っています。1人ということであれば、いろんな対応が難しくなりますので、もちろん複数体制でその人だけにとということではなくて、こども課全体で虐待の相談には乗らせていただいています。児童虐待防止講演会というのを毎年11月に、去年もやらせていただきました。ことしは平成30年11月8日木曜日にさわやかホールの大会議室でやる予定をしております。また広報を通じていろいろな方に参加していただけるようにしたいなというふうに思っております。11月8日木曜日、10時から11時半です。日本臨床心理士の向出佳司さんという方に講師として来ていただく予定をしております。

もう一つ、MY TREEペアレンツプログラムという、子育てに苦しさを感している親のためのそういう相談会みたいなものがあります。これは募集人員10名で参加費無料で、奈良県の社会福祉総合センターのほうでやっておられます。これはMY TREEならグループのグループがやっている、子育てにしんどさを感じている方々への事前のカウンセリングなり、いろんな項目を設けての勉強、カウンセリングの体験をしていただけるものになっております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） その県の主催のは、広陵町でも開かれるんですか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 大変重い問題を相談する内容になりますので、その辺は、場所は広陵町ではなくて、奈良県の社会福祉総合センターで参加というのを申し込みをまずは受け付けてやるというものになっております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 11月8日に虐待防止月間でセミナーを開かれる。このところ毎年やっておられるので、それは大変評価するんですけども、こういうところに来ない方が心配なんです。子育てにしんどさを感じておられる方が奈良県まで行くのかなというふうに思うわけなんです。そういうことを広陵町で身近なところで、何回も開いていただきたいと思います。子育てに悩んでいる方々とか、子育てにヒントが欲しい人とか、セミナー名を出やすい名前に変えて、子供をたたいてしまっている、そういう自分を変えたいと思っている人たちが来やすい、そういう集まりを年1回大きなところで開催するだけでなく、各地で何回も開催することも必要だと思うんです。ですから、今回奈良県でされるんだったら、それをぜひ学んでいただいて、例えばハローワークの人とか、弁護士さんとか、心理療法士さんなども一緒に参加していただいて、その場で悩みをある程度聞いてあげられるような体制もとって開いていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（堀川季延君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 既に子育てに不安を感じたり、自分自身で悩んでおられたり、いろんなことでつまづいておられる方への対応というのは、なかなかオープンな場所であるということは、来られないことが多くあると思います。ですので、そのあたり、まずクローズというか、引きこもってしまわれがちな部分を住民の方々に子育てに悩んだら、さわやかホールの子育て包括支援センターを10月から立ち上げますので、そういうところに行ったら、何かのアドバイスなり支援をもらえるというようなところから始めていって、深刻な状態にならない前の相談を、できればそこを中心にやっていって、深刻になっておられる部分につきましては、個々個別なケースの支援で対応していきたいなと思っております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） ぜひ細かくやっていただきたいと思うんです。今、ここに子育てパンフレットを持ってこさせていただいているんですけども、これホームページでカラフルできれいなんですよ。ところが窓口においてあるのはこれなんです。このパンフレットを手にとる方というのは、若いお母さん方だと思うんです。これ、何か福祉課の窓口においてあったら、町に対する子育て支援のことがこんな程度かと思われてしまうんじゃないかなと貧相に思うんですが、もうちょっとお金をかけていただいて、ホームページのカラフルな分を置いていただいたらいいかなと思うんです。

それで教育委員会にも前に私、お願いしたいんですが、就学援助が載っていないんですよ、これ、子育て支援のところに。ですから、児童扶養手当とか、児童手当とか、特例給付とか、特別児童扶養手当のこととか載っているんですが、ここに就学援助のこともぜひ広陵町はやっていますよと。王寺とか上牧の子育てパンフレットには就学援助のことも載っておりましたので、ぜひ広陵町も載せてください。それをお願いしておきます。

それから元気号のほうに移ります。

アンケートをとると前から言われておられるんですが、いつとるおつもりなんですか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

アンケートにつきましては、当初7月から9月の間ということで、活性化協議会等にもお答えさせていただいていたんですが、実際少し事務がおくれておρισして、9月から10月の間でとらせていただくような形になるかと考えております。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） なぜそんなにおくれたんですか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 原因の一つといたしましては、そのアンケート作成に当たります、私もコンサルタントのほうの委託もしておるわけなんです、その出てきた内容等、担当者も含めいろいろ協議をしていく中で、何度も何度もやはりやり直しをさせていただいております。本当にこういったアンケートを有効に住民の方々にお答えいただくために、何度も設問をちょっと見直しをさせていただきまして、その結果、おくれたというところでございます。

○議長（堀川季延君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 以前にアンケートをとっていただいたときに、デマンド交通は必要がないということだったから、デマンド交通は考えませんということがあったんですよ。デマンド交通ってこういうものです、香芝でやられていますという説明をきちっとして、アンケートをとっていただかないと、それは何かわけわからんデマンド交通は必要ないになるんじゃないかなと思うので、その辺今見直しているところだったら、ぜひそこを

きちっと書いていただいて、説明を書いていただいて、アンケートを実施していただきたいなと思います。

それから西部支線からイズミヤに行く線をつくること。これ、アンケートをとってきちっとしてからでないといけないのでしょうか。

また中央幹線北東部支線の人たちがエコールマミに行くことも時間がかかるんですね。私、四苦八苦してこの元気号の時刻表をずっと見ながら、四苦八苦したんですけれども、買い物した後、何時間も待つか。それともずっと乗っていくか。どっちにしても買い物に行くのに二、三時間かかるんです。イズミヤに行くのも、エコールマミに行くのもそんなんです。やっぱりそういう高齢者の買い物、前にも申しあげましたけれども、荷物を持って停留所から家まで行くのが大変という方もおられますし、コープなんごうで買い物された方が荷物を持って奈良交通の六道山まで行くのが大変という方もおられますし、ですから、コープなんごうのところにも停留所をつくってほしいという、そういう御要望もあるんです。高齢者で免許証を早く返納したいと思っても無理やり運転されている方々が安心して返納できるよう、停留所の変更を早く改善してほしいんですができることから早くすることはできないでしょうか。

それからまた、6月に質問させていただいた今市とか、古寺の町営住宅、あそこにも欲しいということを行いましたね、私、6月議会に。そういうことも検討されておられますか。

○議長（堀川季延君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

御質問をいただいた内容、6月にもお答えをさせていただいたわけですが、その中で具体的におっしゃっていただいている例えば平尾からイズミヤのほうに向かう分につきましては、これは直接行けないような形に現在なっております。今現行でありましたら西部支線に乗っていただいて、役場のほうで北東部支線に乗りかえをいただいて、イズミヤのほうに行っていただくと。その移動時間自体は20分ほどで行っていただくことはできるんですが、帰りになりますと、時間がやはりあきまして、どうしてもそのお店のほうで2時間半ほど時間がかかるというような状態でございますので、そういったところ、ルートをは30分から40分ぐらいの一つのルートに変更することというのが必要になってくるのではないかと考えております。

あとコープ南郷さんへのルートにつきましては、これは延伸という形になるんですが、こういった場合は大和高田市さんのほうの交通活性化協議会のほうに了承をいただくという手続も必要になってまいりますので、そのあたりも含めまして、改善のほうをしっかりと行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀川季延君） よろしいですか。

○3番（山田美津代君） はい。

○議長（堀川季延君） 以上で、山田議員の一般質問は終了しました。